

第3期
美深町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和8年5月
美深町

目 次

I 基本的な考え方

1	第3期総合戦略策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	第2期総合戦略の検証・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3	第3期総合戦略の期間・・・・・・・・・・・・・・・・	4
4	第6次美深町総合計画との関係・・・・・・・・・・	4
5	施策の目標設定と効果検証・・・・・・・・・・	5
6	SDGsとの関係・・・・・・・・・・・・・・・・	5

II 基本目標とその施策

基本目標1	美深町の強い経済をつくる・・・・・・・・・・	6
基本目標2	美深町の豊かな生活環境をつくる・・・・・・・・	9
基本目標3	選ばれる美深町を目指す・・・・・・・・・・	12

1 第3期総合戦略策定の趣旨

美深町の人口は、美深町人口ビジョンでも示すとおり、1960年の14,046人をピークに減少を続けており、2020年国勢調査では4,145人、国立社会保障・人口問題研究所による推計によると2040年には2,650人程に減少するとの推計があります。依然として少子化に加え、進学や就職を機に札幌市などの都市圏や首都圏への人口流出に歯止めがかからない状況です。人口の減少は、町民の生活における活力の低下、地域経済や財政にも大きな影響を及ぼす問題ですが、今後はこれらを正面から受け止めた上での施策の展開が必要です。

国は、まち・ひと・しごと創生法の下で2025年6月に「地方創生2.0基本構想」を策定し、今後10年間を見据えた地方創生の方向性を決めました。さらにこれを踏まえて12月には「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」を策定しました。

美深町としては、これまでの総合戦略の検証を踏まえた上で、まち・ひと・しごと創生法に定められているように、国の総合戦略に加えて、北海道の総合戦略も勘案しながら、地方創生の実現に向けて「第3期 美深町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

国が策定した「地方創生2.0基本構想」並びに、それを踏まえた「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」における政策目標、基本姿勢・視点、地方公共団体の役割等（抜粋）

【政策目標】

- 1 強い経済
- 2 豊かな生活環境
- 3 選ばれる地方

【地方創生2.0の基本姿勢・視点】

- 1 人口減少を正面から受け止めた上での施策展開
- 2 若者や女性に選ばれる地域づくり
- 3 異なる要素の連携と「新結合」
- 4 AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装
- 5 都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進
- 6 好事例の普遍化（点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携）

【地方公共団体の役割】

地方創生2.0を現場で中心的に担う主体として、地域の多様なステークホルダーや住民を巻き込み、一緒になって地方創生2.0を推進するリーダーシップを発揮することが期待される。

人口減少を正面から受け止めた上での施策展開、A I・デジタル等の新技術の活用による行政サービスの確保、若者や女性にも選ばれる地域づくりなどの新しい視点も取り入れながら、必要に応じ他の市町村とも連携を図りつつ施策を進めていくことが求められる。

【地域の多様なステークホルダーの役割】

人口が減少していく中、地域を支えていくためには、行政以外の多様なステークホルダーが果たす役割が重要であり、特に「民」の力を最大限にいかしていくことが必要である。

企業、教育機関、金融機関など、地域を担うそれぞれの主体は、人口減少をはじめとした時代の変化に適合しながら、様々な人に選ばれ続ける存在となることが重要である。

地域を支える主体は、当該地域のステークホルダーだけではなく、町外にある企業、教育機関等においても地方と触れる機会を増やしていくことが期待されており、多様な地域との触れ合いは一人一人の経験や成長、生きがいにつながるだけではなく、組織としての新たなチャンスにも発展し得る。あわせて、地域を担う人材を育成したり、直接投資やノウハウを提供したりするなど、それぞれの強みをいかした地域貢献を行う役割が期待される。

参考 【まち・ひと・しごと創生法】

（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
- 三 前二号に掲げるもののほか、都道府県の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、都道府県が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 （略）

2 第2期総合戦略の検証

第2期総合戦略では4つの基本目標を設定し、美深町まち・ひと・しごと創生推進会議による施策の検証を毎年度実施しながら、課題の整理や達成にむけた議論を行ってきました。

この5年間を振り返ると、新型コロナウイルス感染症の流行により項目によっては進捗状況に影響があったものの、基本目標において掲げた数値目標の達成は難しい状況です。美深町人口ビジョンに掲げている数値目標においても、就業者数の減少のみならず、出生者数減、自然減など全国的にみられる傾向そのままの結果となりましたが、平成27年度に策定した人口ビジョン推計と実際の人口推移にはすでに乖離が生じていることから、人口ビジョンの見直しも必要です。

基本目標ごとに見ると、まず「まちの特性を生かした産業を振興し、働く場をつくる」については、産業構造の変化や、若年層の都市部への流出などによって、町内の就業者数は減少の傾向にあります。その中でも、美深町独自の事業である新規就農希望者への支援、商工業新規開業希望者への支援策などによって新たな事業展開がされており、引き続き支援していくことが有効です。

2つ目に、「美しい自然と豊かな地域資源をいかし、新しい人の流れをつくる」については、特に観光の分野において新型コロナウイルス感染症の影響で大きなダメージを受けたものの、その後回復基調であり、今後も美深町が持つポテンシャルをいかした施策の推進が必要です。

3つ目に「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」については、出産において数値上は合計特殊出生率が基準年と比較して僅かに上昇したものの、出生数の減少は美深町のみならず全国的に同様の傾向であり、短期的な対策での改善は困難な状況です。結婚から出産、子育てまで、引き続き切れ目ない支援を継続していくことが必要です。

4つ目に「安心して暮らせる魅力的な地域をつくる」については、目標に掲げた地域計画策定自治会数自体は横ばいとなったものの、自治会を中心とした地域コミュニティは維持されているものと認識しています。高齢化が進む中、地域コミュニティの維持に加え、地域公共交通の充実、買い物支援サービスなど継続したサービスの提供が必要です。

それぞれの基本目標の中に示す「推進する施策」さらに「具体的な施策・KPI」で示す事業においては、目的の達成に向け着実に進んでいるものも多くありますが、短期的な成果ではなく、中長期的な効果を期待して取り組んでいる事業も多いことから、現状の結果（数値）に一喜一憂するのではなく、引き続き「まち・ひと・しごとの創生」による人口減少と地域経済縮小の克服を目指し事業を実施していく必要があります。

4つの基本目標達成状況

基本目標 1	まちの特性をいかした産業を振興し、働く場をつくる		
数値目標	町内企業就労者数の維持		
基準：1,584 人 【2016(H28)業種別従業者数】	目標：1,584 人 【現状維持】	実績：1,321 人 【2024 年度】	
基本目標 2	美しい自然と豊かな地域資源をいかし、新しい人の流れをつくる		
数値目標	観光客年間入込数の増加		
基準：43.7 万人 【2020 年度】	目標：45.0 万人 【3%増加】	実績：34.5 万人 【2024 年度】	
基本目標 3	結婚・出産・子育ての希望をかなえる		
数値目標	合計特殊出生率の向上		
基準：1.25 【2020 年度】	目標：1.66 【人口ビジョン目標値】	実績：1.42 【2024 年度】	
基本目標 4	安心して暮らせる魅力的な地域をつくる		
数値目標	地域計画策定自治会数		
基準：14 自治会 【2020 年度】	目標：17 自治会 【全自治会】	実績：14 自治会 【2025 年度】	

美深町人口ビジョン（H27 策定）

	平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年
【基準】 社人研による人口推計	4,802 人	4,439 人	4,087 人
【目標】 人口減少の将来展望	4,811 人	4,541 人	4,270 人

人口の推移

	平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年
住民基本台帳人口（各年 10 月 1 日）	4,645 人	4,119 人	3,656 人

3 第3期総合戦略の期間

本総合戦略の計画期間は、2026（令和 8）年度から 2030（令和 12）年度までの 5 年間とします。

4 第6次美深町総合計画との関係

第6次美深町総合計画はまちづくりの指針となる本町の最上位計画ですが、地方版総合戦略は地方創生を目的としたものであり、総合計画と目的や政策範囲が一致している訳ではありません。地方版総合戦略では、第6次美深町総合計画の施策のなかから、主にまち・ひと・しごと創生法に基づく戦略の策定に重要と考える施策を中心に抽出し、具体的な事業や数値目標を定めた計画としています。

5 施策の目標設定と効果検証

(1) 数値目標

施策の基本目標については、目標分野ごとに実現すべき成果を重視した数値目標を設定します。これは戦略による施策を実行した結果、住民にもたらされる便益（アウトカム）に関する目標となります。

(2) 重要業績評価指標（K P I）

総合戦略に掲げる施策の進捗度を客観的に把握するため、各基本目標の達成に向けた具体的な施策ごとに対して重要業績評価指標（K P I）を設定します。

(3) P D C A サイクル

総合戦略を推進するため、設定した数値目標等をもとに事業の効果を検証し、必要に応じて見直しを行うP D C Aサイクルを確立します。この効果検証にあたっては「美深町まち・ひと・しごと創生推進会議」において行います。

6 S D G s との関係

S D G s は「2030 年（令和 12 年）までに持続可能でよりよい世界を目指す国際社会の共通目標」で、17 の目標と 169 のターゲットから構成されます。

S D G s の目指す目標は、スケールは異なるものの、美深町が目指すまちづくりに共通するものであり、総合戦略の推進にあたってもこれらに関連付けながら進めます。



Ⅱ 基本目標とその施策

本総合戦略は、国の掲げる政策目標などと整合性を図りながら3つの基本目標を設定します。目標の達成に向けた施策を推進し、美深町における「まち・ひと・しごとの創生」による人口減少と地域経済縮小の克服を目指します。

※推進する施策の【 】は総合計画施策コード

※推進する施策の、具体的な施策【 】は総合計画事務事業コード

基本目標1 美深町の強い経済をつくる

人口減少を正面から受け止めた上で、その減少スピードを緩やかなものにしていくことが求められます。そのためには、まずはここ美深町の強みをいかした農業と林業を中心とした基幹産業をしっかりと地域に根付かせていくとともに、町民の生活に密着する商工業の維持・発展、新たな産業であるチョウザメ産業の確立などから、地域経済の創出、継続的な働く場所の確保、新たな雇用の創出を目指します。

数値目標	基準値	目標値
町民の平均所得の向上	3,034千円 【R7年度課税状況等の調】	3,186千円 【R7年度対比5%上昇】

※平均所得の算定は、課税対象所得を所得割の納税義務者数で除した値

推進する施策

(1) 農業の振興【2-1】

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
◆農業担い手の育成 将来にわたり美深町の農業を維持するためには、まずは農業に従事する、経営体の数を維持することが必要です。その上で、新たに農業にチャレンジしたい方を受け入れる体制の確立、農業後継者への経営継承の支援など、農業担い手の育成・確保から次代を担う農業者の育成、農業の持続的な発展を目指します。 （主な事業） 【201】新規就農者等補助事業 【203】地域担い手育成事業 【205】農業後継者育成事業	・新規就農者の確保 離農農家数≦新規就農者数/年 ・農業後継者への経営継承 引退予定の経営者数≦後継者数/年

具体的な施策	重要業績評価指標（K P I）
◆強い農業の確立 将来にわたり美深町の農業を維持するためには、この地域の特性をいかした農業の振興、人手不足を補うためや省力化による規模拡大のためのスマート農業の導入に対する支援など、新たな取り組みを応援することにより、農畜産物の高付加価値化、持続性の高い強い農業の確立を目指します。 （主な事業） 【220】がんばる美深農業支援事業 【221】農畜産物販路拡大 PR 事業 【102】有害鳥獣捕獲等事業	・市町村別農業生産額による額の向上（対前年比からの向上） ・スマート農業の導入支援 1 件/年

（２）林業の振興【2-2】

具体的な施策	重要業績評価指標（K P I）
◆森林の保全 林業の持続的な発展には、美深町が有する豊かな森林資源を将来にわたり有効に活用していくことが必要です。適切な森林整備を行うための支援から、持続的な森林経営を目指します。 （主な事業） 【225】町有林造林保育事業 【226】民有林造林保育事業	・森林整備事業面積の維持 美深町森林整備計画における整備率 100%
◆林業経営基盤の安定強化 強い林業を目指すためには他の取り組みとの差別化を図ることが効果的です。美深町の森林が持つブランド力のさらなる向上、高性能機械導入支援による作業能力の向上など、持続性の高い林業の確立を目指します。 （主な事業） 【229】林業経営強化事業 【230】森林認証推進事業	・高性能機械導入希望事業者への支援 100%

(3) 商工業の振興【2-3】

具体的な施策	重要業績評価指標（K P I）
◆商工業経営基盤の維持 商工業には、日用品の購入や燃料の購入などをはじめ、町民の生活になくてはならないものが数多くあります。まずは生活に密着する商工業の維持が必要であり、そのためには経営の安定が不可欠です。「人材の確保」「事業承継の推進」「町内消費額の増加」など、各種施策により商工業の活性化を目指します。 （主な事業） 【232】 商工業活動支援事業 【237】 商工業担い手支援事業	・ 商工業新規創業件数 1 件/年 ・ 商工業事業承継件数 1 件/年 ・ 商工業担い手支援事業制度利用件数 7 件/年

(4) 新たな産業の振興【2-5】

具体的な施策	重要業績評価指標（K P I）
◆チョウザメ産業振興事業の推進 美深町を知名度の高いものにしていくこと、そして独自の産業として確立することを目指し、継続して試験研究を進め、特色ある取り組み「チョウザメ産業」による産業化を目指します。 （主な事業） 【242】 チョウザメ振興事業 【511】 産学官連携活性化事業	・ キャビアの生産量 20kg/年

(5) 就労対策・勤労者福祉の充実【2-6】

具体的な施策	重要業績評価指標（K P I）
◆雇用の安定・確保 まちを持続的に維持していくためには、ここに住む人が働く場所があることは大きなポイントです。労働者が安心して働くことができる労働環境の充実を目指すとともに、事業所が継続して事業を展開できるよう町内の就労者確保に努めます。 （主な事業） 【243】 就労活動支援事業 【246】 海外人材確保対策事業	・ 企業等が必要（希望）とする人材の確保率 100%

基本目標 2 美深町の豊かな生活環境をつくる

人口減少、少子高齢化が続いている状況を受け止めたうえで、ここに住んでいる人がこれからも住み続けられるまちづくりを進めていくことが必要です。そのためには、車社会において車を手放すことになっても日常生活を送ることができるための公共交通の確保、安全安心に利用できる道路・交通網等の整備、安心して子育てができる環境の充実、高齢者への生活支援に加え、町民の利便性向上のためにデジタル技術を用いた住民サービスの提供など、豊かな生活環境の構築を目指します。

数値目標	基準値	目標値
デジタル技術を用いた新たな住民サービス提供数	0件 【2025年度】	5件 【2030年度】

推進する施策

(1) 道路・交通網等の整備【1-2】

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
◆公共交通の維持・確保 車社会において、車を手放すことになっても日常生活を送ることができる移動手段を確保するため、利用者のニーズ把握に努めながら、利用しやすい公共交通の維持・確保に努めます。 （主な事業） 【113】地域公共交通運行事業	・地域公共交通計画に掲げる5つの公共交通における乗車人数 53,550人/年 （フレンドバス、仁宇布線デマンドバス、名士バス恩根内線、スクールバス路線混乗、デマンド型乗合タクシーの乗車人数計）
◆安心安全な道路の整備 特に過疎地域の生活に欠かせない車社会において、生活道路の維持・整備は欠かせないことから、引き続き安全安心な道路網の形成を図ります。 （主な事業） 【115】町道施設整備事業 【117】幹線道路整備事業	・町道整備計画による整備率 100%

(2) 商工業の振興【2-3】

具体的な施策	重要業績評価指標（K P I）
◆良好な住環境の整備促進 美深町に住み続けるため、住宅新築支援、改修支援のほか、事業者へ魅力ある店舗づくりのための支援を行い、美深町に定住する人の増加を目指します。 （主な事業） 【235】快適な住まいづくりと商工業振興事業	・制度を活用した住宅新築件数 2 件/年 ・制度を活用した住宅等改修件数 40 件/年

(3) 子育て環境の充実【4-2】

具体的な施策	重要業績評価指標（K P I）
◆子育て世代へのサポート体制の充実 妊娠・出産・子育て期まで切れ目ない支援を行うため、不妊治療を受ける住民のサポート、健診や相談体制の整備によるサポートなど、安心して子どもを産み育てられる環境の充実を目指します。 （主な事業） 【405】母子保健対策事業 【406】子どもを産み育てるための経済支援	・不妊治療希望者への支援 100% ・妊産婦への健診受診率 100% ・乳幼児への健診受診率 100%
◆幼児教育・保育の充実 就学前の幼児教育・保育の充実を図り、安心して子育てができる体制の継続を図ります。 【301】幼児センター運営事業 【302】子育て支援事業	・幼児センター利用希望者の入園率 100% ・一時保育、預かり保育等サービスを希望する方へのサービス提供率 100% ・保護者アンケートによる利用者の肯定的評価率 100%

(4) 高齢者支援の充実【4-3】

具体的な施策	重要業績評価指標（K P I）
◆高齢者が安心して暮らせるまちの形成 高齢者が健康でいきがいを持ち、安心して住み続けられるまちをつくるため、生活に必要なサービスの実施、地域拠点の整備などを行い、暮らしやすい地域社会の形成を目指します。 （主な事業） 【412】 高齢者等安心確保事業 【416】 高齢者等生活支援事業 【417】 特別養護老人ホーム移転改築事業 【502】 買い物支援サービスの維持 【404】 美深厚生病院運営支援事業	・ 外出支援サービス必要者への支援率 100% ・ 除雪サービス支援必要世帯への支援率 100% ・ 要介護者移送サービス必要者への支援率 100% ・ 特別養護老人ホーム（複合施設）の利用者数 3,356 人/年 ・ 美深厚生病院への支援による病院の継続

★総合計画上のコードあてはめなし

・ デジタル技術を活用した地域課題解決の推進（A I の活用、D X の推進）

具体的な施策	重要業績評価指標（K P I）
◆デジタル技術を活用した住民サービスの質の向上 人口減少下にあっても必要な行政サービスを安定的に提供するため、デジタル技術を活用した行政サービスの充実について検討します。	・ 住民サービスの向上につながる新たなサービスの検討 （サービスの提供数 1 件/年）

基本目標3 選ばれる美深町を目指す

人口減少、東京圏を中心とした都市一極集中が続いている状況を受け止めたうえで、今後も持続的なまちづくりを進めていくためには、ここに住んでいる人にも住んでいない人にも選ばれる美深町を目指す必要があります。地域おこし協力隊をきっかけとした移住定住対策や、地域交流活動の推進による関係人口の拡大、さらには魅力ある資源をいかした観光事業の展開など、多くの人に応援される美深町を目指します。

数値目標	基準値	目標値
関係人口の拡大	104人 【2024年度事務事業評価】	200人 【2024年度対比倍増】
ふるさと納税 寄附件数の増加	2,223件 【2025年度】	2,300件 【2025年度対比3%増】

推進する施策

(1) 関係人口の創出【5-2】

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
◆移住定住の促進 美深町の魅力をPRするとともに、移住体験住宅の利用促進、移住に向けた支援、地域おこし協力隊制度を活用した人材の受入れを進め、移住定住者の増加を目指します。 （主な事業） 【506】移住定住推進対策事業 【507】地域支援対策事業	・移住体験住宅の利用件数 10件/年 ・制度を活用した移住件数 1件/年
◆関係人口のさらなる拡大 地域間交流等によるつながりの構築、ふるさと納税制度による寄附での応援など、美深町に住んでいない人にも応援してもらえるまちを目指します。 （主な事業） 【508】地域交流活動推進事業 【510】ふるさと交流事業 【518】ふるさと納税推進事業 【519】企業版ふるさと納税推進事業	・地域間交流 100人/年 ・東京美深会、札幌美深会との交流活動の継続 総会等実施1回/年 ・ふるさと納税寄附件数 2,300件/年 ・ふるさと住民登録制度の活用 ・企業等との協定ほか協力事業実施

(2) 学校教育の充実【3-2】

具体的な施策	重要業績評価指標（K P I）
◆教育関連制度の推進による関係人口の拡大 山村留学受入体制の整備による全国からの留学生受け入れのほか、美深高等学校生徒への在学中さらには卒業後の支援を通じて、卒業生が美深町に住まなくとも、将来にわたり美深町にかかわりを持つ人の数を増やします。 （主な事業） 【303】山村留学推進事業 【314】高等学校教育推進事業	・山村留学者数の受入 定員に対しての受入者数 100% ・美深高等学校入学者数の確保 学校の維持存続に必要な生徒数/年 ・卒業後も美深町に関係を持つ生徒数の増加

(3) スポーツ・文化活動の推進【3-5】

具体的な施策	重要業績評価指標（K P I）
◆スポーツ・文化活動の活性化による関係人口の拡大 スポーツ競技の普及、育成強化、大会や合宿の誘致などを通じて、人を呼び込むほか、美深町とかかわりを持つ人の数を増やします。 （主な事業） 【322】冬季スポーツ事業の推進 【324】スポーツ団体育成事業 【325】こどもスポーツ文化未来基金事業	・エアリアル北海道選手権、全日本選手権の開催 各1回/年 ・こどもスポーツ文化未来基金活用希望者への支援率 100% ・スポーツ団体、文化団体維持のための活動支援

(4) 観光の振興【2-4】

具体的な施策	重要業績評価指標（K P I）
◆ポテンシャルをいかした観光振興の推進 天塩川、松山湿原、びふかアイランドをはじめ、美深町が持つポテンシャルをいかした観光を推進することにより、多くの人に選ばれ、多くの人を訪れる美深町を目指します。 （主な事業） 【238】観光推進体制支援事業 【239】観光PRとイベント支援事業 【240】魅力ある観光地づくり推進事業 【241】観光施設運営事業	・町内観光客入込数 45万人/年

美深町まち・ひと・しごと創生総合戦略

担当：企画商工観光課企画グループ

〒098-2252 中川郡美深町字西町 18 番地

TEL：01656-2-1617（グループ直通）

FAX：01656-2-1626

E-mail：b-kikaku@town.bifuka.hokkaido.jp